

大崎町未来創生奨学ローン償還補助金元金交付申請に係る確認書

私（奨学生）は、令和 年4月1日から令和 年3月31日までの間において、大崎町未来創生奨学ローン償還補助金の元金補助対象となる、大崎町に住民登録し、本町に居住していることに相違ありません。

(奨学生)

住所

氏名

(保護者)

住所

氏名